

平成17年2月7日

各 位

会社名 西武鉄道株式会社
代表者名 取締役副社長 石橋正男
問合せ先 広報部長 飯田則昭
(TEL 04-2926-2045)

半期報告書の訂正について

当社では、平成17年2月7日付で、下記のとおり半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社の大株主である株式会社コクドが、昨年行った当社株式売却を合意解約したことにより大量保有報告書の訂正報告書を提出したことを受け、平成16年12月21日に提出いたしました第154期中(平成16年4月1日～同9月30日)半期報告書の記載事項のうち、「大株主の状況」の一部を訂正したものです。

2. 訂正箇所

別紙のとおり。(訂正箇所には_____を付して表示しております。)

(別紙)

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(4) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社コクド	東京都渋谷区神宮前六丁目35番1号	210,553	48.59
西武建設株式会社	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2	29,227	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,185	4.89
株式会社プリンスホテル	東京都渋谷区神宮前六丁目35番1号	20,208	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,079	3.25
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,666	3.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,114	1.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,185	0.74
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,692	0.62
株式会社プリンスフーズ	東京都港区高輪四丁目10番30号	2,600	0.60
計		324,510	74.89

(注) 1 西武建設株式会社は商法第241条第3項の規定により、議決権を有しない株主であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,185千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,079千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	13,666千株
みずほ信託銀行株式会社	1,656千株

(訂正後)

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社コウド	東京都渋谷区神宮前六丁目35番1号	<u>267,004</u>	<u>61.62</u>
西武建設株式会社	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2	29,227	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,185	4.89
株式会社プリンスホテル	東京都渋谷区神宮前六丁目35番1号	20,208	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,079	3.25
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,666	3.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,114	1.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,185	0.74
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,692	0.62
<u>三菱信託銀行株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号</u>	<u>2,591</u>	<u>0.60</u>
計		<u>380,952</u>	<u>87.92</u>

(注) 1 西武建設株式会社は商法第241条第3項の規定により、議決権を有しない株主であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,185千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,079千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	13,666千株
みずほ信託銀行株式会社	1,656千株
<u>三菱信託銀行株式会社</u>	<u>1,591千株</u>

以 上